

令和3年5月31日

デジタル改革課 note 運用ポリシー

1 基本方針

- (1) 本運用ポリシーは、東京都デジタルサービス局戦略部デジタル改革課（以下「デジタル改革課」という。）が運用する note アカウント（以下「本アカウント」という。）について定めたものです。
- (2) 本アカウントでは、主にデジタル改革課の事業に関する情報等を投稿します。
- (3) 本アカウントの投稿に対するコメント等に対して、個別に返信することは行っておりません。

2 知的財産権

本アカウントの投稿に含まれる全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、東京都又は原著作者に帰属します。内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製し、又は転用することはできません。

3 注意事項

本アカウントの投稿に対して、ソーシャルメディアユーザー（以下「ユーザー」という。）が次の投稿を行った場合は、予告なく投稿を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等をひぼう中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 東京都又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用又は提供するもの
- (11) (1)から(10)までの内容を含むウェブサイトへのリンクを目的とするもの
- (12) 各ソーシャルメディアが定める利用規約に反するもの
- (13) その他デジタル改革課が不適切と判断したもの

4 免責事項

- (1) 本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、本アカウントにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (2) デジタル改革課は、本アカウントに関連して生じた、ユーザー間でのトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルにより、ユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

5 運用ポリシーの変更について

本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更することがあります。